

事業主 各位

東京都農林漁業団体健康保険組合
理事長 野崎 啓太郎
(公 印 省 略)

届出等様式並びに記載事項の変更について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題の件につきまして、令和5年6月9日公布「行政手続きにおける特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号。以下「改正法」という。)」に基づき、以下の通り届出様式を変更・追加しましたので、通知いたします。

変更内容は下記の通りです。

記

<主な変更点>

令和6年12月2日より保険証の廃止に伴い、「資格確認書」発行の要否欄を各種届出様式に追加、資格確認書関係届出様式の新規追加、適用関係書類の一部変更を行いました。

給付関係届出様式については、令和6年12月2日以降、当健保組合ホームページにて随時更新いたします。

<新規追加・変更された主な届出様式>

- ① 資格取得届
- ② 被扶養者(異動)届
- ③ 任意継続被保険者資格取得申出書
- ④ 資格確認書(再)交付申請書
- ⑤ 資格確認書滅失届
- ⑥ 資格確認書回収不能届
- ⑦ マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

①～⑦以外にも一部修正・更新している届出がございますので、申請いただく際は当健保組合ホームページをご確認いただき、最新の届出様式をご利用ください。

すでに旧届出様式にてご用意いただいている場合は、不足項目を余白や備考欄にご記入いただいた上で、ご提出をお願いいたします。

◎保険証廃止以前に届出いただいた場合でも、書類不足等により令和6年12月2日以降の決定となった場合、保険証は発行できませんので、早めの対応にご協力をお願いいたします。